

鹿屋市特定不妊治療費助成事業実施要綱を廃止する要綱

鹿屋市特定不妊治療費助成事業実施要綱（平成19年鹿屋市告示第49号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。